

議長定例記者会見（H27.12.9）

（報告）

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、11月定例会採決結果について報告いたします。

知事提出議案45件のうち平成27年度青森県一般会計補正予算案を含む議案39件を可決・同意・認定し、報告のみが6件ありました。

議員発議案については、1件が可決となり、2件が否決となりました。

議員派遣については、国内派遣3件が可決されました。

請願については、受理された4件のうち、1件が採択され、3件が不採択となりました。

次に、去る12月7日、議会改革検討委員会から本職に対し、「議会改革検討委員会中間報告書」が提出されました。

この中間報告書の内容は、本年6月11日に本職が検討委員会に検討を依頼した議会改革検討項目のうち、「議会・議員の要望、意見に対する行政の対応についてのインターネットでの公開」ほか2項目について、「他の組織で検討すること、並びに、新たに組織を設置して検討することが適切であり、速やかな対応が求められる」とい

うものであります。

本職としては、この内容を尊重し、速やかに対応を進める必要があると認め、本日、各会派代表者会議を開催し、協議の上、「議会・議員の要望、意見に対する行政の対応についてのインターネットでの公開」は議会運営委員会に、そして「生徒・子ども議会開催」は広報図書委員会に、それぞれ引き継ぎました。

また、「議員定数・選挙区など選挙に関する項目」については、これまでの検討経緯を踏襲し、来年2月以降に発表される予定である国勢調査の速報値を踏まえ、全会派からなる協議・調整の場を2月定例会中を目途に設置し、検討することといたしました。

次に、去る10月22日、執行部、県市長会及び県町村会と合同で、農林水産大臣等に対し、TPP協定大筋合意に関して、交渉結果等について県別に説明会を開催し、農林漁業者ほか地域関係者等に対し、リンゴ等重要品目以外の品目や他の分野についても、迅速かつ十分な説明を行うことなど4項目の緊急要請を行いました。

最後に、「あおり県議会だより」9月定例会号（創刊号）についてであります。

「あおり県議会だより」の発行については、9月定例会後の記者会見において報告したところですが、本日、9月定例会号（創刊号）が完成したので、お披露目したいと思います。

議会広報紙については、広報図書委員会における約2年間の検討を経て、創刊に至ったもので、議会基本条例に基づく取り組みの成果と認識しているところであります。

す。

創刊号は、青森市及び八戸市についてはポスティング業者により、その他の市町村については、各市町村の御協力により、市町村の広報紙等と一緒に、今月中旬以降、順次、県内各世帯に配達される見込みであります。

関係市町村の御協力に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げる次第であります。

県民の皆さまには、是非、「あおもり県議会だより」をお読みいただき、県議会に対する理解と関心を一層深めていただければ幸いです。

私からは以上でございます。

（質問）

○記者

今の広報紙を見た感想をお願いします。

○清水議長

皆さん、中は見ましたか。

わかりやすい活字で、カラー写真を載せていますので、各議員がそれぞれの立場で一生懸命仕事をやっているという感じがして、すばらしいできればいいかと思えます。

○記者

議会改革検討委員会からの中間報告に関連して、2月中の定例会中を目途に選挙に関する事項を検討する協議・調整の場を設置するという運びになったとのことで

すけれども、区割りの問題は前任期からの引き継ぎであった課題でもあり、改めてではあります。議長として、区割りの問題や1票の格差の問題などについて、現段階でどのように協議へ臨んでいく考えなのか教えてください。

○ 清水議長

議員定数、選挙区については、平成26年2月に改正公職選挙法検討委員会から提出された報告書において、「平成27年10月に実施される国勢調査の結果を踏まえた上で、人口格差を見極めた県全体の選挙区の在り方や、議員定数の在り方もあわせて速やかに議論するのが適当」とされたことから、これまでの検討経緯を踏まえ、国勢調査の速報値の発表時期が来年2月以降であることを考慮して、全会派からなる協議・調整の場を、2月定例会中を目途に設置することとしたものであります。

○ 記者

具体的な議論は、実際の速報値を見てからになると思いますが、定数・区割り見直しの部分まで、踏み込んでいけるのかどうかについて、議長としてどのような議論をしていきたいと考えていますか。

○ 清水議長

ぜひその辺は踏み込んで、やっていきたいと思っております。前にもお話ししましたが、青森県は、16選挙区のうち7選挙区が1人区です。

政治家というのは、人のことはいろいろ言いますが、自分が難しい立場に立てば、議論しづらいとは思いますが、

今、改革しなければもうできないというくらいの気持ちで、積極的に腹を割って理想のものをつくりたいと思っています。

○ 記者

選挙区の区割りの件ですが、たとえば国ですと衆議院で定数の話をしている中で、第三者機関とか外部の意見を聞くというケースがあります。

本県ではこれまでの経緯だと、議員だけで議論してきているようですが、外部の意見を聞くなどというような考えはありますか。

○ 清水議長

それも含めて検討していきたいと思っています。

○ 記者

この議会だよりにしても、先ほどの各会派代表者会議にしても、青森県議会では、議会改革をすいぶん進められているという印象があります。

そこでお尋ねします。

青森県議会は予算議案を分割審査されていると思いますが、議案不可分の原則からいうとどうなのだろうかということで、予算の常任委員会をつくろうとか、本会議だけでやっていこうとか議論を深めている地方議会もあります。

このことについて、議長はどう考えていますか。

○ 清水議長

基本的には、本会議でやっていきたいと思っています。

○ 記者

分割審査を解消するということですか。

○ 石川局長

補足します。

確かに今回の補正予算は、分割審査となっておりますが、当初予算については、例年2月の定例会で知事から議案が提出され、その分については、予算特別委員会をつくり、その中で集中的に審議することとしています。

そのほかの常任委員会においては、予算議案以外のものを付託するということになっていきます。

補正予算については、6月・9月・11月・2月で分割付託で審議し、一番大事な当初予算については、予算特別委員会をつくってその中で集中的に審議するというスタイルを本県議会はとっています。

○ 記者

補正の場合は、従前どおりのやり方で今後も踏襲していくとの考えですか。

○ 清水議長

はい。そのとおりです。

○ 記者

先ほど、議長は、青森の7選挙区は1人区だということをおっしゃっていました。

具体的な議論はこれからだとは思いますが、議長個人の思いとしては、1人区の解消は、手をつけなければならないという思いなのですか。

○ 清水議長

はい。そのとおりです。

1人区に出ている方は、常に強いと思います。

新たに出る方というのは、首長さんと同じくらいの力がある方でないとなかなか勝てないし、対抗できないと思います。

それくらい頑張っても、報酬はみんな同じですから。

○ 記者

今回の議論となっている飛び地や1人区の解消に努めていかなければならないと思いますか。

○ 清水議長

当然です。そう思っています。

－ 以上 －